

令和7年6月24日

市民の皆様へ

さくら市長 中村 卓資

野犬の目撃情報に基づく注意喚起について

日頃より、市環境保全行政につきましては、多大なるご協力を賜り感謝申し上げます。

市内で野犬の目撃情報が報告されています。栃木県動物愛護指導センターにより地域の巡回や出没地域に捕獲機の設置を行いますが、野犬に遭遇した時は、以下の点に注意して慌てずに行動し、ご自身の安全確保に努めていただきますようお願いいたします。

また、不用意な餌やりや、食べ物のゴミを放棄することは、野犬が集まり、棲みついてしまう原因になりますので、絶対にしないようお願いいたします。

万が一、犬に噛まれるなどの被害にあった場合は、栃木県動物愛護指導センター（028-684-5458）、さくら警察署（028-682-0110）、市生活環境課（028-681-1126）へご連絡をお願いいたします。

■野犬と遭遇した時の注意点

1. 大声を出さない
2. 追いかけたり、捕まえたりしない
3. 慌てて逃げない

※ 野犬に遭遇した際は、刺激を与えないように、落ち着いてゆっくり距離を取ってください

■みなさまへのお願い

1. ペットを飼養している方は、終生愛情を持って飼養してください。
2. 繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術の検討をお願いします。
3. 動物の遺棄・虐待は、「動物の愛護及び管理に関する法律」により犯罪となります。遺棄・虐待は絶対にしないでください。
4. 飼い主のいない動物へのむやみな餌やりはしないでください。無責任に餌を与え続けると、野犬が集まり繁殖して増えることに繋がります。

さくら市生活環境課

環境保全係

TEL：028-681-1126